

1 いじめ問題

まず、いじめ問題について、伺います。

平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、本市においては、全国の政令市に先駆けて、25 年 12 月に「横浜市いじめ防止基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、すべての学校においては、「学校いじめ基本方針」を策定し、「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、いじめ根絶に向けた取り組みを構築していると聞いています。そこで、

(1)「いじめ防止対策委員会」を中心とした学校での取り組み状況について、伺います。

【答弁】

一方、教育委員会においては、26 年 2 月に「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定し、子どもの健全育成に係わる関係機関で構成する横浜市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめに向けた取り組み等を協議していると聞いています。そこで、

(2)「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」での取り組み状況について、教育長に伺います。

【答弁】

いじめを根絶するのは、決してたやすいことではありません。策定された各校の基本方針に基づく、学校における「いじめ防止対策委員会」や「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」が、形づくりだけにとどまることなく、実態にともなった取り組みを進めていただくことをお願いします。

2 不登校の現状

次に、不登校の現状について、伺います。

本市の 26 年度の不登校児童生徒数は 3,728 人で、前年度と比較すると 317 人の増加となっています。

学校では、きめ細かな対応をしていると思いますが、結果として登校できない子ども

たちが増加しています。そこで、

(1)不登校児童生徒の増加の要因と傾向について、伺います。

【答弁】

子どもたちを取り巻く社会環境は急激に変化しており、不登校の背景や要因も多様になっています。学校だけでは対応の難しい事案も増加しており、心理や福祉との連携など、これまで以上に子どもの状態に応じた支援が必要になってきています。そこで、

(2)不登校の児童生徒に対する本市の取り組みを伺います。

【答弁】

不登校の子どもたちが増えている現実には、社会の良き形成者としての土台をつくる義務教育の意義やニート、引きこもりなど子ども・若者に関わる問題を考えると、中学生の時期の支援は大変重要だと私は考えます。そこで、

(3)増加する不登校の児童生徒の問題への所感を教育長に伺います。

【答弁】

不登校は、良くないこととして捉えがちですが、どの子どもにも起こりうることであり、まず、当事者への理解を深めることが大切だと考えます。その上で子どもたちを継続して見守り支援をすることが必要だと思います。

また、不登校の背景には、子どもの貧困問題などもあり、社会全体で取り組むべきものもあります。

3 子どもの貧困問題と教育

そこで関連して、子どもの貧困問題と教育について、伺います。

子どもの貧困対策については、国の閣議決定を受けて本市でもこども青少年局を中心に基本計画の策定に向けて、「子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会」を立ち上げました。

市会でも私が委員長を務める孤立を防ぐ地域づくり特別委員会の今年度のテーマは、「子どもの貧困」であり、社会の関心も高まっています。そこで、

(1)子どもの貧困問題について、教育が果たす役割について教育長に伺います。

【答弁】

子どもの貧困対策のために、教育は大変大きな役割を果たす必要があると認識しています。本市の計画策定に向けて、こども青少年局、健康福祉局とともに、教育委員会としても、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

4 定時制高校

次に、定時制高校について、伺います。

中学校を卒業した生徒の中には、経済的な理由などで定時制の高校を進路選択する生徒も多くいると考えます。このような生徒たちも夢と希望をもって成長していける社会が理想ですが、現実的には、入学しても、卒業できずに途中で退学してしまう生徒が多いと聞いています。そこで、

(1)市立定時制高校での、入学者数に対する卒業生徒数の割合と中途退学する生徒の主な理由について、伺います。

【答弁】

先日、横浜総合高校と戸塚高校定時制を視察させていただきました。

横浜総合高校では、「横総未来博」という、専門学校や大学、一般企業の協力を得て様々な体験等を通して進路を考える取り組みがなされていました。

戸塚高校定時制では、他の高校と同様な一般学習が行われていたほか、国語や数学などでは、基礎的な学習をする授業が行われていました。

しかし、どの生徒も、卒業資格を得るために一生懸命であるように感じました。そこで、

(2)市立定時制高校での学習指導、特に卒業に結びつくような指導としてどのような取り組みを行っているのか伺います。

【答弁】

高等学校での学び直しの取り組みは、一定の効果があると考えますが、できればもっと早い段階で対処することが必要と考えます。

小学校2年生で学習する九九が完全に出来ないまま小学校を卒業する児童もおり、四則演算が出来ない、分数が分からない状況になる。こういった基礎学力の低下は

のちのち貧困につながる要因のひとつにもなり得ます。

小学校でしっかりと九九などの基礎学力を身につけさせ、クラスの中にわからない、出来ない子どもがいたら個別で対応すること。そのような意識で先生方が見ることができているのかが疑問です。そこで、

(3)小学校でしっかりと問題点を発見し、学力格差を発生させないような取り組みにより一層力を入れていくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

【答弁】

定時制高校に入学した生徒が、希望をもって社会に巣立って行ってほしいと考え、そのためには、様々な支援が必要と考えます。そこで、

(4)定時制高校の教育に対する教育長の見解を伺います。

【答弁】

ぜひ市立の定時制高校の生徒が卒業まで学校に在籍し、人間力を養って、社会に巣立っていけるようお願いします。

5 中学校昼食・中学校給食

次に、中学校昼食・中学校給食について、伺います。

横浜型の配達弁当が 28 年度から始まり、同年度中に全校実施が目指されることは新たな一歩だと思えます。また、必要な環境整備や経費負担も行う予定とのことであり、選択式の中学校給食に一步前進したとも考えています。

横浜型の配達弁当は新規事業であり、大きな動きでもありますので、年度ごとにきちんと評価を行っていく必要があります。客観的、定量的に市民の声との整合を取っていく作業が必要と考えます。そこで、

(1)年度ごとに、利用者である生徒・保護者の立場で評価する必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。

【答弁】

事業者と 5 年間の協定を締結して行う事業であると聞いていますが、公費負担にとどまらず、事業全体をどのように評価していくのかについて、方法も含めて、正に今決めておく必要があると考えます。

何より、利用者の声を中心とした仕組み、利用しやすい制度にしていかなければなりません。そこで、

(2)協定の期間中でも、軌道修正を行いながら5年間を有効に使って事業を進めていく必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。

【答弁】

利用者の声や利用状況を正確に捉えて、市民に寄り添った行政運営をしていただきたいと要望いたします。

6 大規模校における体育館

次に、大規模校における体育館について、伺います。

体育館は、体育の授業や朝礼・卒業式などに使われているほか、地域の防災拠点の役割も担っている重要な施設です。

ところが、私の地元の保土ヶ谷中学校は、現在 26 クラスの大規模校であります。昭和 40 年に建てられた体育館は、老朽化に加え、規模が小さく支障が出ていると聞いています。市内の古い大規模な中学校では、こうした状況がほかにもあるのではないかと思います。そこで、

(1)中学校体育館の標準規模と大規模校における体育館の状況を伺います。

【答弁】

現在の標準規模に達していない体育館のある中学校は、老朽化に伴う改修は実施できても、既存の体育館のまま規模を大きくすることは難しいのではないかと考えられます。こうした状況を根本的に解決するためには体育館の建替えが必要ではないかと考えます。そこで、

(2)体育館の建替えの考え方を教育長に伺います。

【答弁】

建替えについては、学校全体の総合的な建替計画の策定が必要とのことですが、建替え計画の考え方として、単に建物が古いことだけでなく、大規模校でなおかつ施設が狭くて困っているような学校を優先すべきと考えます。そこで、

(3)建替えを実施する場合の優先順位の考え方を教育長に伺います。

【答弁】

学校は重要な施設ですので、生徒数が多いにも関わらず、施設規模が小さい学校については、建替え時期を早めるなど、特に配慮していただくよう要望します。

7 教育政策の推進

次に、教育政策の推進について、伺います。

教育委員会では、昨年12月、平成30年度までの5か年の「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。策定に当たっては、議会基本条例にのっとり、市会でも審議を行い、議決をしました。

教育政策においてもできるだけ民主的な行政の視点を大事にすべきと考えます。その意味で「第2期横浜市教育振興基本計画」の策定過程において、保護者や地域の方々などのご意見をどのように反映させたのかが気になるところです。そこで、

(1)「第2期横浜市教育振興基本計画」の策定における市民意見の把握と、反映の方法について、伺います。

【答弁】

市民の方々から、しっかり意見を聞くということは、様々なニーズや要望を行政が把握できるチャンスでもあります。特に、大都市である本市は、様々な地域性がありますので、各学校においても、多様なニーズに応えていかなければなりません。そこで、

(2)多様なニーズに対応した学校運営を行うための教育委員会の取り組みについて、伺います。

【答弁】

さて、これまでの教育委員会制度は、地域住民の民意が十分に反映されていないとの課題を受けて、昨年には、法改正が行われ、本年4月から本市でも新たな教育委員会制度がスタートしました。岡田教育長は、林市長から改めて新教育長として任命されましたが、

(3)新教育長として、どのように横浜の教育に責任を果たしていくのか、また、就任後半年が経過した感想について、教育長に伺います。

【答弁】

新教育長として、これまで以上に、横浜の子どもたちのためにご尽力いただきたいと思っております。

また、先月、本市で初めてとなる総合教育会議が開催され、その協議結果を受けて、市長が「横浜市教育大綱」を策定されました。そこで、

(4)「第 2 期横浜市教育振興基本計画」と「横浜市教育大綱」との関係について、教育長に伺います。

【答弁】

最後になりますが、教育政策を具体的に進めるうえでは、保護者や市民の方々に対して、教育委員会がしっかりと説明責任を果たすことが重要となります。そこで、

(5)教育政策の推進に当たっての教育委員会の説明責任の考え方について、教育長に伺います。

【答弁】

保護者や地域の方々に、教育委員会は、教育政策を理解していただけるよう努力し、一方で、保護者や市民の方々からは、学校教育や教育行政の状況を理解した上で、意見を出し、それがまた教育の充実につながっていくという、より一層民主的で健全な教育行政が実現されることを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。